

⑧介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所し、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

⑨介護予防短期入所療養介護

老人保健施設や病院等に短期間入所し、医学的管理のもとに介護予防を目的とした日常生活上の看護や支援、機能訓練等が受けられます。

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホームなどに入所している高齢者に介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などを受けられます。

⑪介護予防福祉用具貸与

福祉用具のうち介護予防に資するものについてレンタルします。

⑫介護予防特定福祉用具販売

介護予防に資する入浴や排泄などレンタルには適さない用具については、購入費を支給します。

⑬介護予防住宅改修

段差を解消したり、手すりを取り付けるといった小規模な改修に対して20万円を上限に費用が支給されます。

⑭介護予防支援

地域包括支援センターが、利用者の希望を取り入れながら介護予防ケアプランを作成し、サービス事業者との連絡調整を行います。

⑮（地域密着型）介護予防認知症対応型通所介護

認知症で要支援の高齢者が、デイサービスセンターなどで介護予防を目的として日常生活上の世話や機能訓練などを受けます。

⑯（地域密着型）介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、介護予防を目的として入浴、食事等の介護、機能訓練等を行います。

⑰（地域密着型）介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症で要支援の高齢者が、少人数で共同生活しながら、介護スタッフから介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練を受けられます。

エ 地域包括支援センターによる介護予防マネジメント

これらの施策を効果的に実施するため、公平・中立な立場から、総合相談、介護予防マネジメント、包括的支援事業、任意事業などを行う中核機関として地域包括支援センターが関与し、包括的・継続的な支援を行います。

①特定高齢者介護予防マネジメント

特定高齢者の自立に向けて具体的な目標を明確にしたうえで、適切なサービスを調整し、定期的に見直しながら、介護予防事業を実施します。

地域包括支援センターでは、特定高齢者の状態の把握・評価（一次アセスメント）、介護予防ケアプランの作成、地域支援事業（介護予防特定高齢者施策）のサービス提供、サービス提供後の再アセスメント、事業評価の実施により、要支援状態になる前の高齢者を早期に把握し、個々の状態に合わせた介護予防事業を推進し、要支援・要介護状態への悪化を防ぐことができるよう、支援します。

②介護予防マネジメント

要支援者の自立に向けて具体的な目標を明確にしたうえで、適切なサービスを調整し、定期的に見直しながら、介護予防給付を実施します。

地域包括支援センターでは、要支援者の状態の把握・評価（一次アセスメント）、介護予防ケアプランの作成により適切な介護予防給付のサービスを受けさせ、サービス提供後の再アセスメント、事業評価の実施により、要支援状態を改善し、要介護状態への悪化を防ぐことができるよう、支援します。